

I Love Churui

I ♥ ちゅうるい



ビートの集荷作業が10月10日から行われました。

Contents

農協法公布記念日にあたって	2
デントコーン収穫	3
長芋収穫	
どんとこいドライブスルー忠類の実施	4
和牛即売会の実施	
外国人技能実習生リモート面接の実施	5
収穫感謝祭の実施	
菜の館ベジタ閉店イベント開催	
コラム(コロナ禍における外国人材の受け入れ)	6～7
普及所センター技術情報	8～9
生乳生産状況表(9月末)	10
第9～10回理事会	11



<http://www.ja-churui.com>



農協法公布記念日にあたっての 組合員・役職員へのメッセージ



北海道農業協同組合中央会
代表理事会長 小野寺 俊幸

昭和二十二年十一月十九日に農業協同組合法（農協法）が公布され、今年で七十四年を迎えました。

戦後の食糧不足の混乱期に、農業者の協同組織の発達を通じ、「農業生産力の増進」と「農業者の経済的社会的地位の向上」を図り、国民経済の発展に寄与することを目的として、農協法が制定され、農協が設立されました。

農協は「農業者による農業者のための組織」であり、協同組合原則に掲げる「自主・自立」「民主的運営」の基本に立ち、相互扶助の精神のもと、幾多の困難な状況を乗り越え、組合員の皆様の営農と生活の安定並びにより良い地域社会の実現を目指し、今日に至っております。

昨年より、新型コロナウイルスという今まで経験したことのない

ウイルスが世界的に感染拡大しており、このウイルスは、社会・経済の環境変化にも大きな影響を与えております。

農業分野においても農畜産物の深刻な需要の減少、東京一極集中の是正などの地方への関心の高まり、SDGsへの貢献、地球温暖化による気候変動への対応として「二〇五〇カーボンニュートラルへの挑戦」の具体化（みどりの食料システム戦略の策定など取り巻く環境の大きな変化も加速しております）。

かかる状況のもと、先般、三年に一度のJA北海道大会を開催し、「北海道五五〇万人と共に創る「力強い農業」と「豊かな魅力ある地域社会」が決議されたところであります。

組合員・JA・連合会・中央会が各々の役割を再認識するとともに、JAグループ北海道が一体となつて、しっかりと対話を行い、経営基盤を強化していくことが大会の基本目標であり、着実に実践していくことが社会からの要請に応えることにもなります。

最後になりますが、JAグループ北海道は、協同組合の理念と精神を事業の拠り所とし、今後とも組合員の皆様が夢と希望を持って営農と生活が続けられる環境を整えること、地域農業とJAの発展に全力でサポートすることをお誓い申し上げ、農協法公布記念日にあたってのメッセージと致します。

コントラクター事業 デントコーン収穫作業終了

コントラクター事業による今年度のデントコーン収穫作業が九月十五日より開始されました。

収穫作業は十月初旬に降雨がありました。昨年より十日程早い十月七日に515町全ての収穫作業を終えることができました。

今年のデントコーンの生育としては、地域内の収量調査において、乾物収量は平年値の(1482kg/10a)を上回る結果(1550kg/10a)となっております。

また、気温の推移状況から、雌穂の熟期は平年よりも進んでおり、収穫期には十分な登熟を迎えた中で、収穫適期内で作業を終えることができましたため、良質な粗飼料を得ることができたのではないかと思います。

利用者の皆様におかれましては、収穫作業中は大変お疲れ



れ様でした。
コントラクター事業では飼料用作物の収穫の他、堆肥散布や尿散布、堆肥切り返し等も行っておりますので組合員の皆様のご利用をお待ちしております。

長いも収穫作業開始

長いも部会(野坂幸市部会長)は十月二十九日より収穫作業を開始しました。

収穫作業は十月下旬ごろから十一月中旬ごろにかけて行われる予定です。

本年度は播種割合の六割を占める十勝太郎の生育状況に期待がかかります。



野坂部会長の圃場にて

お天気カレンダー

気象予報士株式会社ハレックス ● 檜山靖洋

こたつ開き

気温10度以下は暖房が必要になる目安です。北日本では11月は連日10度を下回るようになりませんが、東京や大阪、福岡では、最低気温が10度を下回るようになるのは、11月半ばごろからです。11月7日は二十四節気の「立冬」(りつとう)で、東京地方でも木枯らし1号が吹くころです。木枯らし1号は冬型の気圧配置になると吹きますので、冬が始まった証しです。

江戸時代には亥(い)の月の亥の日を「こたつ開き」といい、この日にいりりに火を入れたり、こたつを使い始めたりしたといわれています。亥の月は旧暦10月のことで、今の11月ごろです。亥の日は年によって変わります。

2021年の亥の月の最初の亥の日は11月11日です。亥(いのしし)は火に強く、火災から逃れられるといういわれから、亥の月の亥の日から暖房器具を使い始めたということです。

関東から西の地方も、そろそろ暖房が必要な時期です。





どんとこいドライブスルー忠類の開催

十月十七日（日）忠類コミュニティセンター駐車場にて、「どんとこいドライブスルー忠類」を開催しました。

本年も新型コロナウイルス感染症まん延防止のため中止となったどんとこいむら祭りの代替行事として、実施致しました。

忠類産ゆり根をはじめとした特産品だけでなく道の駅人気商品でもある「純白ゆり根大福」や地元豚を使用したソーセージ



やハンバーグを販売し、事前抽選にて当選したお客様限定で商品のお渡しを行いました。

当日は地域内外から多くのお客様がお越しいただき、事前予約であったため商品の受け渡しはスムーズに執り行うことができました。

コロナ禍で例年実施していた主要行事ができない状況が続いておりますが、地域産業を盛り上げる取組として今後重要となるのではないかと思います。

忠類産黒毛和牛即売会開催 忠類和牛改良組合

忠類和牛改良組合（蛭原一組合長）は十月三十日（土）、JA事務所裏公用車駐車場にて「忠類産黒毛和牛即売会」を実施致しました。

新型コロナウイルスの影響で、どんとこいむら祭りが中止となる中、地域住民の方々へ、地元応援と消費拡大の一環として実施されました。

当日は感染防止対策の中での開催となりましたが、快晴とはいえ季節柄肌寒さがありました。大変多くの方々にご来場いただきました。

今年七月に続いて二回目の実施と



なる即売会ですが、今回はA4ランク（BMS No.8）という最上級の黒毛和牛を提供することができました。

来年以降についても、どんとこいむら祭りをはじめとした、即売会の実施を計画しておりますので、お中元、お歳暮、お使い物などに忠類産黒毛和牛のご愛顧をどうぞよろしくお願い致します。

このようなイベントを通じて、家庭での食事を豊かにすることで日々の生活を充実させる一助になることができればと願っております。

外国人技能実習候補生との
リモート面接の実施

九月十三日（月）JA忠類二階研修室にて来年度十勝での実習を希望する外国人研修生と面接を行いました。

面接は監理団体であるJA鹿追町、JA広尾町、JA忠類の3JAの事務局と受入予定農家（実習実施者）で実施しております。

本年においても新型コロナウイルスの影響により、渡航による面接ができず、現地と忠類をインターネットでつなぐ形で面接を行い、その後、送出機関とリモートで会議を実施しました。



面接前に実習希望者の自己紹介動画を見る各受入農家さんと事務局

収穫感謝祭の実施

十月二十六日（火）に農協二階研修室にて収穫感謝祭を執行了いました。

昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止のためJA役員並びに各生産部会長のみの限られた人数で執り行われました。

神主の祝詞奏上後、参拝者全員で今年の収穫に感謝の玉串を奉奠しました。



今年度の営業が終了いたしました。
JA忠類農畜産物直売所「菜の館ベジタ」

JA忠類農畜産物直売所「菜の館ベジタ」の今年度の営業が、十一月七日（日）をもちまして終了となりました。

最終日には、店舗内にて芋や玉ねぎの詰め放題、屋外では南瓜の詰め放題を行い、地元産の野菜をふんだんに使った豚汁を来場者へ振る舞いました。

今年度の営業においても、新型コロナウイルスの影響により、集客が困難な状況でありましたが、生産者のみなさん



好評の玉ねぎ詰め放題

んのご努力のおかげで多くの野菜をお客様へご提供することができました。

今年でオープンから十四年を迎えた「菜の館ベジタ」ですが、地元の方をはじめ、近隣市町村やキャンプ等に訪れた遠方からのお客様にも立ち寄っていただける店になり、地域に根付いた直売所となってきたように思います。

来年も多くの皆様のご利用をお待ちしております。



現在の水際対策の状況及び在留資格上の特例措置 (技能実習・特定技能)

令和3年9月30日
弁護士 杉田 昌平

第1 はじめに

令和3年9月30日に、北海道を含めた地域に発出されていた緊急事態宣言は解除される見込みとなった。緊急事態宣言の解除は、新型コロナウイルス感染症による感染者が減少し、事態が改善したことの表れであるといえる。しかし、国際的な人の往来という観点で見るとき、新型コロナウイルス感染症の影響はまだまだ続いた状態にあり、外国人材の受入れにおいては検討しなくてはならない論点が複数あるのが現状である。

そこで、今回から合計3回に渡り、外国人材の受け入れに関して、現在の状況を整理し、対策を検討することとした。

第2 水際対策の状況について

新規に外国人が日本に入国する手続として、令和2年6月18日付「国際的な人の往来再開に向けた段階的措置」（第38回新型コロナウイルス感染症対策本部資料2）及び令和2年7月22日付「国際的な人の往来の再開等」（第41回新型コロナウイルス感染症対策本部資料3）により、ビジネスストラック及びレジデンスストラックという例外的な入国手続が設けられていた。

しかし、令和3年1月13日付「水際対策強化に係る新たな措置（7）」により、緊急事態宣言が解除されるまで、全ての対象国・地域との間のビジネスストラック及びレジデンスストラックの運用は停止され、両トラックによる外国人の新規入国は認められなくなった。

この両トラックの運用の停止は現在まで続いており、

令和3年1月にレジデンスストラックで33,740名、ビジネスストラックで951名の新規入国があったのを最後に、資料が公表されている2021年8月末時点まで、両トラックによる外国人の新規の入国は0である（出入国在留管理庁「外国人入国者数及び日本人帰国者数の推移（令和2年8月～令和3年8月）（速報値）」）。

この間、水際対策強化に係る新たな措置は、令和3年9月27日付「水際対策強化に係る新たな措置（18）」までの各措置が発出されている。この間に発出された水際対策強化に係る新たな措置は、主に、変異株に対する対策について定めたものである。本コラム執筆時点で最新の措置は（17）及び（18）である。

令和3年9月17日付「水際対策強化に係る新たな措置（17）」では、フィリピン等の一部の国・地域からの入国について、検疫所長が指定する宿泊施設での3日間の待機を求めると等が定められている。

そして、令和3年9月27日付「水際対策強化に係る新たな措置（18）」では、ファイザー、アストラゼネカ、モデルナのワクチンで要件を満たす接種証明書を有する者については、令和3年9月17日付「水際対策強化に係る新たな措置（17）」での措置を緩和することを定めている。また、令和3年9月27日付「水際対策強化に係る新たな措置（18）」ではワクチンの種別だけではなく、有効と認められるワクチン接種証明書発行国・地域も定めており、アジアでは、インドネシア、シンガポール、

スリランカ、タイ、ベトナム、香港及びマレーシアとなっている。

もつとも、現時点では、上述のとおり、ビジネスストラック及びレジデンスストラックは停止された状態が続いており、ワクチンの接種証明書が外国人材の受け入れに直結するわけではない。

令和3年9月28日の管内閣総理大臣記者会見では、国際的な人の往来についての制限の緩和に言及があった。今後、制限が緩和される際には、ワクチン接種証明書が何らかの機能を持つ可能性がある。その際には、受け入れようとする外国人材の送出国について、ワクチンの種別及び有効なワクチン接種証明書の発行国であるかという点については、注意が必要となるものと思われる。

■ 第3 在留資格上の特例措置（技能実習・特定技能）

「技能実習」及び「特定技能」における在留資格の特例措置については、出身国・地域によるが、新型コロナウイルス感染症による帰国困難のための特定活動（6月、就労可）、雇用維持のための特例の特定活動（1年、就労可）等が使用できる状態が続いている。

今後、国際的な人の往来についての制限の緩和がなされ、出入国が通常状態に回復していく過程で、徐々に「帰国困難」状態が解消していくことが見込まれる。この際、法的には、特例の特定活動で在留する外国人について、現在の在留資格の更新が可能かという問題が生じることとなる。これも現時点で確定的な結論があるわけではないが、「帰国困難」の状態が解消した場合は、在

留期間の更新が認められず帰国する例も出てくるものと思われる。

また、出入国が通常状態に回復した場合、帰国が困難であったから在留を継続していた者が進んで帰国することも考えられる。この際、帰国と新たな外国人材の受入れが同時に進めば新たな問題が生じる可能性は少ない。しかし、送出国も新型コロナウイルス感染症の影響で施設を制限して営業していることもあり、出入国が再開してすぐに通常の送り出しが再開できるとは限らない状況にある。そのため、国際的な人の往来についての制限の緩和によつて一時的に受け入れより帰国の方が多くなる状態も想定できる。

■ 第4 結論に代えて

このように、現時点では、水際対策の状況及び在留資格上の特例措置（技能実習・特定技能）の両方とも流動的な状態にある。特に、ワクチンの接種が進み、国際的な人の往来についての制限の緩和の兆しが感じられつつある状態にある。

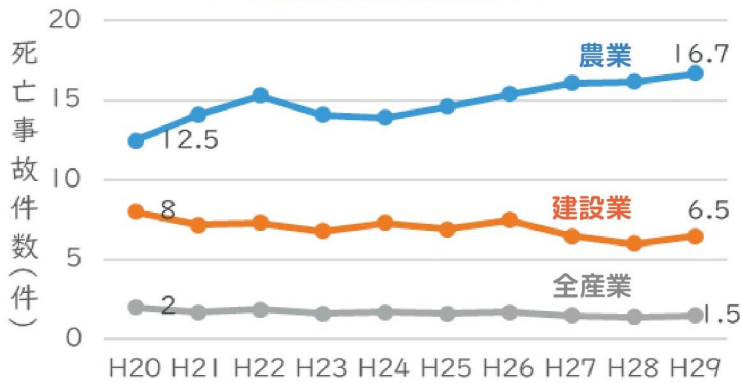
このような流動的かつ状況が大きく変化し得る状態であるため、結論として一定の対策を申し上げるのが難しい状態であるが、今後の水際対策の変化に対応できるように、交流のある送出国との連絡の頻度を高め、変化が生じた際にそれに応じた対応を執ることができるよう、事前に備えることが望ましいといえる。



家畜管理時の農作業事故を防ぎましょう！

～農作業安全対策は生産性向上につながる!?～

農業は危険な産業!?



他産業では毎朝、ミーティング・体操を行い、ヘルメットや安全靴を装着するなど安全対策が徹底されています。

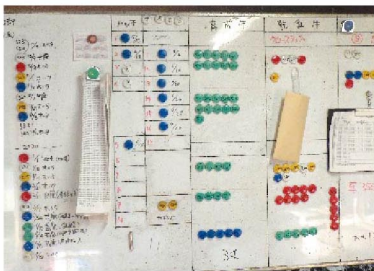
農業では、対策が進んでいないため、死亡事故件数が増えています。

事故に遭うまでは他人事と思っていた。事前に打っておくべき手は、いくらでもあった…。



安全対策を「事故防止のため」ととらえると、後回しになりがちですが、「生産性の向上、労働の効率化」につながります！

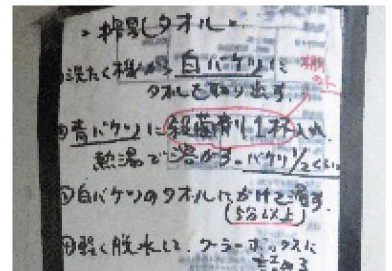
農作業全体の管理が行き届いている牧場は個体乳量が高い！



牛の動向が一目瞭然！情報共有

〈調査牧場の管理の視点〉

- 万が一の事故に備える
- 作業全体の見える化、情報共有
- 作業のスケジュール管理
- 危機管理意識の共有



牧場の作業手順を壁に掲示

施設配置・環境管理が適正な牧場は個体乳量が高く、労働時間が短い！



低い位置にあるパイプにリボンで注意喚起！

〈調査牧場の管理の視点〉

- 安全第一の意識付けと実践
- 作業動線の効率化検討・実践
- 施設内のコスト意識の醸成
- ミーティングの環境づくり



作業動線上に整然と設置された道具

乳房炎対策のポイント

乳房炎は生産性の低下だけではなく、作業者の精神的負担にもつながります。限られた労働力や作業環境のなかで乳房炎を予防するためには、次に示す内容がポイントとなります。

1 環境

乳房が汚れていると乳房炎になるリスクが高まります。乳房の汚れは、肢蹄や尻尾、牛床および通路の汚れ、パドックや牛道のぬかるみなどから付着します。カウトレーナーの設置、敷料の投入量増加のほかに、低コストでできる対策事例を図1に示します。

一方、体細胞数への影響が大きく、慢性化しやすい環境性連鎖球菌（OS）による乳房炎は、とくに牛床（劣化した牛床マット）の汚れが起因します。牛床への消石灰（又はドロマイト石灰）散布が推奨されます。

2 乳牛の健康

乳牛が健康であれば、たとえ乳房内に病原菌が侵入しようとしても、免疫によって撃退することができます。免疫とは、①粘膜、②抗体、③白血球の3段階で構成されています。粘膜は病原菌の侵入を防ぎ、抗体と白血球は侵入してくる病原菌を撃退します。栄養が不足し、肝機能が弱まっていると、第1段階の粘膜免疫機能の低下から病原菌が侵入しやすくなり、抗体や白血球で撃退しきれず、乳房炎をはじめとする疾病に罹患してしまいます。一方、乳牛がストレスを感じると、免疫が低下してしまいます。ストレスは、具体的につぎのようなものがあります。

(1) 削瘦、過肥、乾物摂取量の不足

栄養素の不足は免疫力の低下に直結します。分娩時の過肥は、分娩後の乾物摂取量の低下を招き、体脂肪動員によって肝機能を低下させます。

(2) 不快・不衛生な環境

暑さ、寒さ、汚れ、渴き、汚れた空気、寝起きしづらい牛床、恐怖、過密、群の変化など、牛を取り巻く環境が不快・不衛生だとストレスになり得ます。

(3) 不良発酵サイレージ

酪酸、硝酸態窒素、カビ毒、過剰な溶解性タンパク質などを分解するために、多量のビタミンが消費されてしまいます。また、採食量不足により肝機能が低下します。

3 搾乳方法

ポイントは、①十二分な搾乳刺激と過搾乳の防止により乳頭先端を損傷させないこと、②確実なディッピングにより乳頭を殺菌することです。

図1 今からできる低コスト乳房炎対策事例



スクレーパーの稼働回数を増やすことで、通路に溜まる糞尿の量が減ります。また、スクレーパーをまたぐ牛の足の汚れも少なくなります。



除糞作業は最も低コストの対策です。糞かき棒を数ヶ所に配置し、気がついたら直ぐに除糞できるように工夫しましょう。乳牛は起立する際に排糞する習性があります。飼料給与時に牛床の糞を重点的に落とす農場もあります。



尻尾の汚れは乳房や乳頭の汚れにつながります。パーンクリーナーや牛床の糞尿に尻尾が触れることを防ぐために、尻尾を吊ることは効果的です。

図2 乳牛のストレスを軽減することは乳房炎予防にとってもいちばんの近道です



敷料が豊富で牛体がきれい



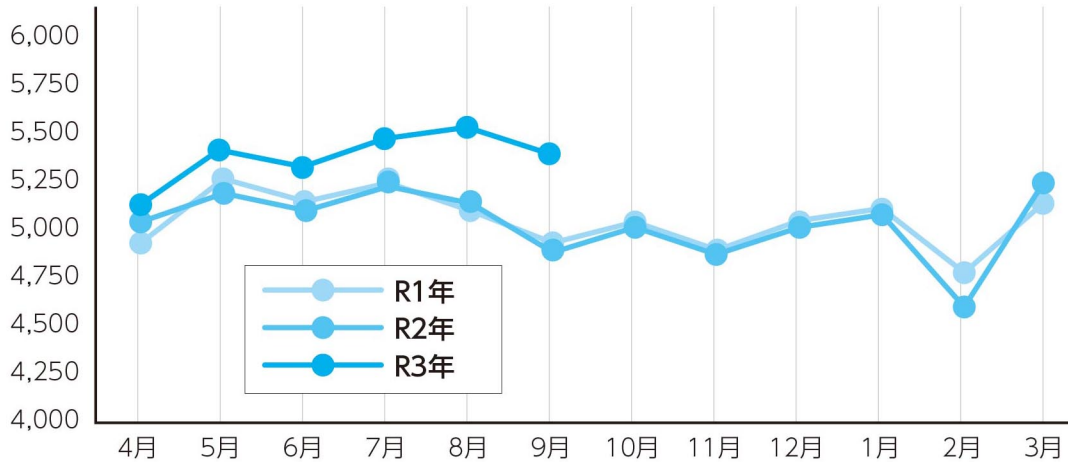
明るく衛生的な牛舎



ゆったりと休める牛床



生乳生産状況表



ホクレン十勝家畜市場だより



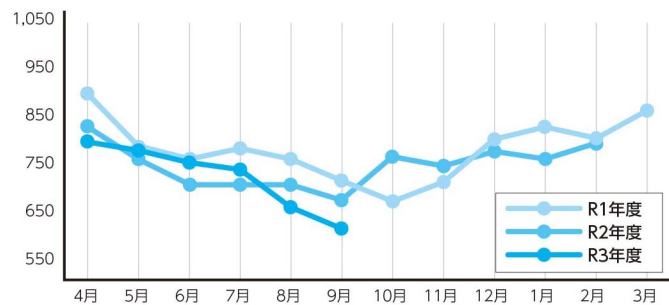
乳牛

- 売買頭数 : 844頭 (成立78.5%)
- 平均価格 (税込) : 609千円 (先月比↓47, 前年比↓66)

相場予想

先月の平均価格はコロナウイルスの影響や、生乳需給の不安定から弱含みで推移しました。今月は冬分娩に対する導入需要の増加が見込まれますが、依然としてコロナウイルスの影響があるため横ばいあるいは弱含みで推移すると考えられます。

乳牛市場〈初妊牛〉平均価格の推移



黒毛和種・F1

結果速報

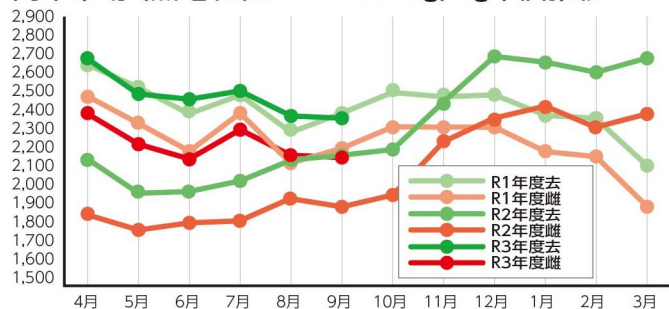
● 売買頭数

- 黒毛和種去勢 **976頭** (成立92.8%)
- 乳用交雑種去勢 **1,468頭** (成立92.8%)
- 黒毛和種雌 **738頭** (成立95.7%)
- 乳用交雑種雌 **1,574頭** (成立91.5%)

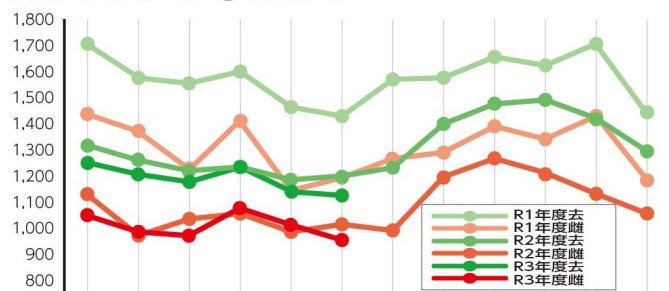
● kg単価

- 黒毛和種去勢 **2,342円** (先月比 ↓ 15)
- 乳用交雑種去勢 **1,121円** (先月比 ↓ 21)
- 黒毛和種雌 **2,153円** (先月比 ↓ 8)
- 乳用交雑種雌 **952円** (先月比 ↓ 62)

肉牛市場〈黒毛和種251-300kg〉kg単価推移



肉牛市場〈F1〉kg単価推移



第九回 理事会

開催日 令和三年九月二十二日

付議事項

議案第一号 令和二肥料年度

系統化学肥料特別対応策の

取扱いについて

議案第二号 固定資産の取得

(リース) について

議案第三号 出資金の譲渡承認

について

議案第四号 第三十回J A北海

道大会に向けた意見集約に

ついて

議案第五号 理事に対する貸越

極度額及び組合員勘定供給

限度額の変更承認について

議案第六号 理事に対する資金

貸付について

協議事項

一、小麦収穫コンバインの次年

度導入計画について

二、役員研修会の開催について

報告事項

一、農作物生育状況並びに生乳

生産状況について

二、畜産ICT事業及び楽酪G

O事業に係わる配分報告に

ついて

三、外国人技能実習機構による

監理団体に対する実地検査

報告について

四、次期生乳安定生産対策に係

る検討の方向性について

(酪対資料)

五、抗菌性物質残留事故防止対

策調査の実施について(酪

対資料)

六、J Aへの安定還元継続に向

けた資本造成について(北

海道信連資料)

七、理事と組合の間における利

益相反取引に伴う実績報告

について

八、定款第五十一条九項に規定

する信用供与等債務者の経

営状況について

九、第2・四半期余裕金の運用

実績について

十、組合員異動報告について

十一、内部監査結果について

十二、第2・四半期監事監査報告

について

第十回 理事会

開催日 令和三年十月二十六日

付議事項

議案第一号 理事に対する資金

貸付について

議案第二号 仮決算及び期末見

込みについて

報告事項

一、農作物生産動向および生育

状況並びに生乳生産状況に

ついて

二、次期生乳安定生産対策の検

討経過と今後の取り進めに

ついて(酪対資料)

三、環境負荷軽減型酪農経営支

援事業実施報告について

四、国産農林水産物等販売経路

多様化緊急対策事業の実施

について

五、特定組合員等の九月末組合

員勘定実績について

六、令和三肥料年度 肥料価格

期中改定(十一月～五月)

について(ホクレン)

七、流動性カバレッジ比率につ

いて

八、組合員組織会計事務取扱要

領の一部改正について

九、監査代替的調査に係る監査

結果について

十、内部監査・監査代替調査に

係る監査結果について

十一、内部監査報告について

十二、組合員異動報告について

十三、役員員コンプライアンス研

修会の実施について

その安全フレーム “無駄”になっていませんか!?

もしものとき、安全フレームはシートベルトと
セットで効果を発揮します!

シートベルトで
身体を固定

安全フレームで
安全域を確保



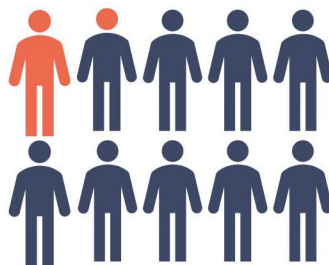
安全フレーム装備率



新車
では **100%**



シートベルト着用率



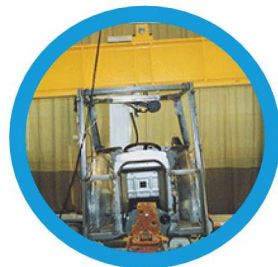
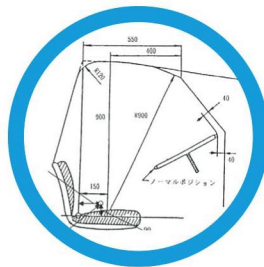
約 **12%**

これでは
せっかくの安全フレームが無駄に!

知っていますか?



安全フレームは、部材の強度や運転席周りの安全空間が確保されているかどうかを検査されています。



トラクターを運転するときは シートベルトを着用しましょう!!

農林水産省